

令和元年度に実施した施策の実績：17課・室50事業（内再掲13）

条例	第11条 親になるための学びの支援
1	県は、親になるための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。以下この条において同じ。）を支援するため、親になるための学びの方法の開発及びその普及を図るものとする。
2	県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親になるための学びに関する学習の機会を提供することを支援するものとする。

【6課・室6事業】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
1	特別支援教育課	みやざき心のバリアフリー推進事業	○「心のバリアフリー」活動	清武せいりゅう支援学校の肢体不自由のある生徒がハンドサッカーをするときに、よりゲームを楽しむことができるようにするため、宮崎工業高等学校生徒が、使いやすいスポーツ用具や支援器具を製作した。 明星視覚支援学校の視覚に障がいのある生徒が聴覚から情報を得ることができるようにするため、佐土原高等学校生徒が音声読み上げ機能付きの時計や温湿度計などの支援機器や点字翻訳機の製作をした。
2	生涯学習課	みやざき家庭教育サポート推進事業	○「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座へのトレーナー派遣	トレーナーを8講座に派遣し、将来親となる中学生・高校生等を対象に親の立場や自立した大人について考えるプログラムを実施した（受講者255名）。
3	福祉保健課	生活困窮者家計相談支援事業	○家計に問題を抱える者に対する家計相談支援	病気や経済的な理由などにより、家計の使いみちに課題のある世帯に対し専門的な家計相談を実施した（9世帯、延べ18回）。
4	健康増進課	健やかな妊娠サポート事業	○思春期健康教育	健やかな妊娠を目的として、中学生以上を対象に助産師による健康教育を実施した（37校、4,457名）。 大学生をピアカウンセラーに養成し、中学生・高校生を対象にしたピアカウンセリングによる健康教育を実施した（4校、303名）。
5	こども政策課	未来みやざき子育て県民運動推進事業	○子ども職場参観日	6回目となる県庁子ども職場参観日を実施し、本庁において84名の子どもが参加した。決裁体験や名刺交換等を通じて、子どもの職業観を育むとともに、職員の子育てに対する理解を深めた。また、出先機関の西臼杵支庁、工業技術センター、県立図書館、埋蔵文化財センター、延岡土木事務所及び都城土木事務所、並びに取組の趣旨に賛同して日南市役所、日南国道維持出張所及び宮崎海上保安部においても同様の取組が行われた。
			○ライフデザイン講座の実施	大学、高校において委託先の宮崎大学清花アテナ男女共同参画推進室及び外部講師による出前講座を実施した（受講者523名）。 一般の方を対象に、県内1箇所において、外部講師によるシンポジウムを実施した（参加者115名）。

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
6	農業連携推進課 みやざきブランド推進室	みやざき食の安全・食育連携強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食育講座、地産地消料理教室の開催 ○食農教育の実践 	<p>みやざきの食と農を考える県民会議の食育ティーチャーによる「食育・地産地消料理講座」を県内7地域で65回実施した（参加者1,908名）。</p> <p>農業大学校農業総合研修センターにおいて「食農教育」を37回実施した（参加者1,310名）。</p> <p>小学校と連携した「味覚の授業」を実施した（44校、児童1,927名）。</p>

条例 第12条 親としての学びの支援

- 1 県は、親としての学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことをいう。以下この条において同じ。）を支援するため、親としての学びの方法の開発及びその普及を図るものとする。
- 2 県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親としての学びに関する学習の機会を提供することを支援するものとする。

【5課5事業（内再掲2）】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
7	生涯学習課	みやざき家庭教育サポート推進事業（再掲）	○「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座へのトレーナー派遣（再掲） ○家庭教育サポートチームの設置	トレーナーを136講座に派遣し、幼児から小学校下学年の子どもをもつ親向けのプログラムや、小学校上学年・中学生の子どもをもつ親向けのプログラムを実施した（受講者2,969名）。 都農町をモデル地区に家庭教育サポートチームを設置し、また、家庭教育支援員を委嘱して、地域の多様な人材による「サポ・プロ」を活用した親子参加型講座やサロンなどの相談対応を実施した。
8	人権同和教育課	かけがえのない「いのち」を大切にす教育推進事業	○「いのち」を大切にす学び講座の実施	「いのち」をテーマとした研修会や講演会を2日間実施した。1日目は、教職員向けに「いのちを大切にす教育」として実施し、2日目は、広く県民に向けて土曜講座（サタ・スタ）「思春期の心の揺れと接し方 ～適切なこども理解と効果的なコミュニケーション」として講演会を開催した（1日目147名、2日目82名、参加者合計229名）。 7月1日から7日を「宮崎県いのちを大切にす教育週間」に設定し、県下一斉に実践に取り組んだ。
9	医療薬務課	訪問救急教室委託事業	○小児救急医療に係る訪問講座の実施	小児救急医療の利用適正化を推進するため、医師等が保育所や幼稚園に出向き、保護者等を対象に小児救急医療の基礎知識や受診のあり方について講座を開催した。
10	こども政策課	未来みやざき子育て県民運動推進事業（再掲）	○夫婦の子育て協働推進	育児を行う父親等を対象に「家事・育児教室」を、子どもの年齢ごとに実施した（全3講座、参加者129名）。 一般の方を対象に、外部講師による親子で参加できるシンポジウムを実施した（参加者230名）。
11	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問事業	○生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を市町村職員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等について把握や助言を行った。 乳児家庭全戸訪問事業を実施する県内17市町に対して、宮崎県子ども・子育て支援交付金による補助を行った。

条例 第13条 多様な家庭環境に配慮した支援及び関係者間の連携強化

- 1 県は、多様な家庭環境に配慮した家庭教育支援の取組を推進するため、県民皆で支えあう環境づくりを促進するものとする。
- 2 県は、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進するものとする。

【7課10事業】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
12	生涯学習課	みやざき地域学校パートナーシップ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校の連携・協働に係る体制整備 ○地域と学校の連携・協働活動推進のための人材育成 ○県内全域への普及啓発 	<p>地域全体で子どもの学びを支援するための体制整備として、補助事業（国・県・市町村各1/3）を行い、「地域学校協働本部」を17市町村51本部、「放課後子供教室」を14市町村67教室、「土曜日の教育支援」を3町で実施した。</p> <p>子どもの学びの支援を円滑に行うための人材育成として、学校、家庭、地域、企業等が情報交換する場「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7地区で実施した（参加者705名）。</p>
13	人権同和教育課	チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援事業	○スクールソーシャルワーカーの学校等への派遣	<p>11名のスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を、県内の3事務所に配置し、各学校や家庭に派遣した。SSWが支援した児童生徒数は574名、対応事案数は延べ693件であった。社会福祉士等の専門的な知識・経験を有するSSWが、関係機関との連携等、多様な支援方法を用いて児童生徒の問題に対応した。【支援した児童生徒数と対応件数はH30年度の実績（R1年度の実績についてはR2.10に公表予定）】</p>
			○スクールカウンセラーの学校への配置	<p>47名のスクールカウンセラー（以下「SC」）を県内中学校83校、県立高等学校4校に配置した。SCが対応した相談件数は7,660件、相談者数は9,657名であった。臨床心理の専門的な知識・経験を有するSCが、児童生徒及びその保護者等にカウンセリング等を実施することにより、児童生徒の心のケア、保護者等への適切な助言を行うことができた。</p>
14	危機管理課	災害対策本部総合対策部室の見学受入れによる防災学習の実施	○家庭の防災を含めた防災意識の啓発	<p>家庭の防災を含めた防災意識の啓発を図るため、県庁見学の希望のあった17団体、1,103名に対して防災学習を実施した。</p>
15	福祉保健課	「子どもたちの夢・挑戦」応援事業	○県子どもの貧困対策推進計画の推進	<p>各福祉事務所単位で、地域を基盤とした子どもの貧困対策会議を開催し、各市町の実態調査・計画策定の近況報告、取組事例の情報共有を行った（郡部では5事務所、市部では全9事務所で開催）。</p> <p>子どもの貧困対策推進協議会を開催し、計画の推進体制や庁内・関係団体の取組について報告を行った。</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律や新たに閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、「第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画」を策定した。</p>
16		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	○町村における生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	<p>生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援や保護者への養育支援などを行った結果、県立高校へ進学するなど、学力向上がみられた。</p>

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
17	こども政策課	地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援センターの運営に対する補助	子育ての不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援する重要な取組の一環として、地域における子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う、県内20市町村71箇所の地域子育て支援センターの運営に対して補助を行った。
18	こども家庭課	青少年健全育成条例運営事業	○広報・啓発活動 ○青少年健全育成条例に基づく表彰 ○立入調査活動の実施	県内の書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ等に対して、535件の立入調査を実施し、青少年健全育成条例規定の青少年にとって有害な図書等の区分陳列方法等について広報啓発を行い、有害環境の浄化に努めた。
19		青少年健全育成強化推進事業	○「家庭の日」の普及啓発活動 ○青少年健全育成モデル団体への支援 ○メディア安全指導員による講話の実施	地域の連帯を通じて青少年の健全育成活動を推進する「青少年育成・支援地域活動モデル事業」を実施し、モデル団体（都城市子ども会育成連絡協議会等）8団体を指定して、それぞれ10万円の助成金を交付し、青少年育成団体等と連携して地域の青少年の成長を支援した。 平成28年度から平成30年度の3年間で養成した、乳幼児や青少年を取り巻く電子メディアの現状や危険性、対処法等について講話するメディア安全指導員（計59名）が、各学校等から派遣要請を受け、各地域に出向いて依頼に応じた講話を実施した（実施回数76回、受講者10,433名）。
20		子どもをまもる地域ネットワーク育成強化事業	○要保護児童対策地域協議会の開催 ○NPO法人委託による研修の開催	県内で児童虐待防止のために活動しているNPO法人に事業を委託し、小・中学校や保育所の職員などを対象に、児童虐待防止及び児童虐待対応を目的とした研修を33回実施した（受講者1,118名）。
21	少年課	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	○非行少年を生まない社会づくりを推進	支援対象少年に対する電話・訪問等の支援を実施した（12名、電話・訪問等計222回）。 少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業を毎月実施した（延べ96名、農業体験活動・調理活動等計14回）。

条例 第14条 人材の養成等

1 県は、家庭教育に関する支援を行う人材の確保、養成及び資質の向上並びに家庭教育に関する支援を行う人材相互間の連携を推進するものとする。

【4課・室5事業（内再掲3）】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
22	生涯学習課	みやざき家庭教育サポート推進事業（再掲）	○家庭教育を支える人材の育成	「みやざき家庭教育サポートプログラム」普及の推進役となるトレーナーを養成する「トレーナー養成研修会」（参加者20名）や「トレーナースキルアップ研修会」（参加者24名）を実施した。
23	福祉保健課	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	○地域における支援活動の核となるコーディネーターの養成	過去2か年で養成したコーディネーターを対象に、支援を実践に移すためのスキルアップ研修を県央、県北の2会場で実施した（県央40名、県北27名）。
24		「子どもたちの夢・挑戦」応援事業（再掲）	○子どもの貧困支援人材育成研修会の開催	県内で子どもの貧困対策に取り組む方々の専門性を高め、また、支援者同士の繋がりなど、情報を共有するための研修会を開催した（県北39名、県南51名）。
25	障がい福祉課	発達障がい者家族相談員養成等事業	○ペアレントメンターの養成等	延岡市、宮崎市の2会場でペアレントメンター養成講座（各会場2日間×1回）を実施し、ペアレントメンター15名を養成したほか、宮崎市の総合発達支援センター「おおぞら」へペアレントメンターの派遣等を行った。
26	農業連携推進課 みやざきブランド推進室	みやざき食の安全・食育連携強化推進事業（再掲）	○食育ティーチャーの確保と資質向上	みやざきの食と農を考える県民会議による食育ティーチャー登録数は5名増加し、126名となっている（県内7支部からの推薦）。 小学校と連携した「味覚の授業」に延べ約100名の食育ティーチャーが参加し、資質向上を図った。

条例	第15条 相談体制の整備、充実等
1 県は、家庭教育に関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を講ずるものとする。	

【9課12事業（内再掲2）】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
27	教育政策課 人権同和教育課	電話相談事業	○子育てやいじめ・不登校等の問題に関する相談への対応	教育相談に対応する窓口として、教育研修センター内に「ふれあいコール」を設置した（相談件数 延べ2,077件）。 夜間の対応窓口として、「24時間子供SOSダイヤル」を設置した（相談件数 延べ157件）。
28	生涯学習課	みやざき学び応援ネット	○ホームページを活用した家庭教育相談機関の紹介	家庭教育相談機関として、「ふれあいコール（宮崎県教育研修センター）」「小児救急医療電話相談（宮崎県医師会）」などをホームページ上で紹介した。
29		みやざき家庭教育サポート推進事業（再掲）	○家庭教育サポートチームの設置（再掲）	都農町をモデル地区に家庭教育サポートチームを設置し、学校の参観日を活用したサロンを開催することで、家庭教育の相談対応等を実施した。
30	人権同和教育課	みやざきの子どもを守るネットトラブル対策事業	○ネット上の問題の解決と情報モラルの向上	外部専門家であるITアドバイザーを学校等に23回派遣し、児童生徒・教職員・保護者を対象に情報モラル教育を推進した。 誹謗中傷の書き込み等问题が多いサイトを中心にネットパトロールを実施して、170件を確認し、問題の早期発見と学校への情報提供を行った。 ネット上のいじめや非公式の学校サイト等に関する情報収集・相談窓口「ネットいじめ目安箱」には、トップページに1,489件のアクセスがあり、問題の早期発見・対応を図る体制の整備につながっている。
31	生活・協働・男女参画課	男女共同参画センター管理運営委託費	○県男女共同参画センターにおける相談事業の実施	総合相談の件数は、1,620件であった。専門相談として行った専門相談員（弁護士、臨床心理士等）による面接は、59件であった。
32	福祉保健課	生活困窮自立相談支援事業	○福祉事務所への自立相談支援員の配置	郡部の福祉事務所5か所を窓口として相談支援を行っており、相談件数は137件であった。なお、各市においても相談窓口を設置し、相談件数は、956件であった。
33	医療薬務課	子ども救急医療電話相談事業	○小児に係る救急電話相談	小児の夜間救急患者の保護者等からの電話相談窓口を設置し、小児科医や看護師等が相談を受け付け、適切な対処方法や医療機関受診の要否について助言を行った。

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
34	健康増進課	健やか妊娠サポート事業（再掲）	○女性の健康に対する相談窓口	中央保健所に女性専門相談センター「スマイル」を設置し、思春期から更年期に至る女性を対象に、思春期、妊娠・避妊、更年期障がいなどに関する相談対応を行った（相談件数635件）。 相談窓口を周知するためのカード、ポスター等を作成し、医療機関や学校関係、コンビニエンスストア、大型商業施設等で配布した。
35	こども家庭課	子ども・若者支援促進事業	○子ども・若者総合相談センターの運営委託	社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を総合的に支援するため、相談を受け付ける子ども・若者総合相談センター「わかば」を設置し、847件の相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだ。
36		児童家庭支援センター設置運営事業	○児童家庭支援センターの運営委託	家庭等からの相談に応じ、専門的助言等を行う児童家庭支援センターを県内2か所に設置しており、「こども家庭支援センターつぼみ（宮崎市）」においては、1,481件の相談を受理した。また、同センターにおいて、主に乳幼児期の養育に必要な知識や養育技術の向上を目的とした里親トレーニング事業を6組の里親に対して実施した。同じく「児童家庭支援センターゆうりん（都城市）」においては、1,248件の相談を受理し、2組の里親に対して里親トレーニングを実施した。
37	少年課	少年サポートセンター運営事業	○問題を抱える少年や保護者等からの相談対応	警察本部及び各警察署に設置しているヤングテレホンや警察安全相談窓口等で、少年や保護者等から相談を受理した（受理件数573件）。
38		未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業	○児童・生徒やその保護者等への指導・助言	警察本部及び中規模以上の警察署を拠点に活動する警察官OBのスクールサポーターを、県内に9名配置した（活動件数10,093件）。 スクールサポーターの主な活動は、児童生徒や保護者の相談・助言、学校等との情報交換等であった。

条例	第16条 広報及び啓発
<p>1 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理及び分析を行い、それらの情報を県民に提供するものとする。</p> <p>2 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育における保護者の果たす役割及び社会の全ての構成員が家庭教育を支援することの重要性について、県民の理解を深め、及び意識を高める啓発を行うものとする。</p>	

【8課12事業（内再掲6）】

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
39	生涯学習課	みやざき学び応援ネット（再掲）	○ホームページを活用した家庭教育支援の啓発	「みやざき家庭教育サポートプログラム」について、各地区の支援者や理解者を増やすことを目的として、県内8地区において「サポーター研修会」を実施した（参加者138名）。 家庭教育相談機関として、「ふれあいコール」「小児救急医療電話相談」などをホームページ上で紹介した。
40	生活・協働・男女参画課	男女共同参画センター管理運営委託費（再掲）	○県男女共同参画センターにおける情報提供・啓発事業の実施	情報提供・発信の場として、利用者のさまざまな学習、活動、自己啓発を支援するため、男女共同参画や社会問題となっているテーマ等に関する図書や資料を幅広く提供した（貸出実績：図書865冊、資料86冊、DVD・ビデオ83本）。 学校への男女共同参画お届け事業として講師を派遣し、男女共同参画に関する講座を実施した（派遣実績23回、受講者4,418名）。
41		「気軽に相談！」多重債務者対策事業	○みやざき消費者フェア（みやざきキッズ開催）	小学生（4～6年）とその保護者を対象に、おこづかいセミナーと工作教室を実施した（参加者74名）。
42		消費者行政活性化事業	○出前講座	保護者などの子どもの見守り者を対象に、インターネットトラブルなどに関する出前講座を6回実施した（参加者133名）。
43	福祉保健課	「子どもたちの夢・挑戦」応援事業（再掲）	○「桜さく成長応援ガイド」の作成	県内の全ての中学生・高校生や、教育機関及び福祉事務所等へ85,000部配布し、進学・就職に関する支援制度の周知を図った。
44	こども家庭課	青少年健全育成条例運営事業（再掲）	○広報・啓発活動（再掲） ○青少年健全育成条例に基づく表彰（再掲） ○立入調査活動の実施（再掲）	「青少年を非行から守り、健やかに育む県民大会」において、青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成に功労のあった青少年育成者14名に知事表彰を行った。
45		青少年健全育成強化推進事業（再掲）	○「家庭の日」の普及啓発活動（再掲） ○青少年健全育成モデル団体への支援（再掲） ○メディア安全指導員による講話の実施（再掲）	「家庭の日」啓発ポスター募集に対して617点の応募があり、その中からコンクールにて選出された30点の入賞作品を県立図書館等において展示し、「家庭の日」の普及啓発に努めた。 メディア安全指導員を県内各学校や地域において開催された研修会に講師として派遣し、依頼に応じた講話を実施した（実施回数76回、受講者10,433名）。

番号	担当課・室名	事業名	取組	令和元年度の実施状況等
46		働き方改革推進強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会の開催 ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 	<p>企業の経営者や人事労務管理担当者などの意識改革を図ることを目的に、「働き方改革講演会」を開催した（参加者数135名）。</p> <p>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を図るため、企業訪問による積極的なPRを実施したほか、認証企業の取組事例集等を作成した。</p>
47	雇用労働政策課	ワークライフバランス促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会の開催 ○「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所等のフォローアップ ○「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度等の普及啓発 	<p>ワークライフバランス推進のための企業向け講演会を開催し、働きやすい職場づくりに取り組む県内企業の事例紹介などを行った（参加者69名）。</p> <p>「仕事と生活の両立応援宣言」事業所の登録拡大を図り、82件の登録があった（累計登録数1,227件）。</p> <p>宣言事業所を対象とするフォローアップ研修会を開催した（参加者67名）。</p> <p>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を図り、12社を認証した（累計認証企業数20社）。</p>
48	衛生管理課	動物愛護センターを活用した動物愛護思想の普及啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校等での「いのちの教育」の実施及び学校への支援 ○動物愛護センター見学による犬猫とのふれあい体験 ○参観日等におけるPTA等保護者に対する「いのちの教育」の実施 	<p>小学生期にいのちの大切さの授業を通じて、自他の尊重、いのちのつながり、いのちの多様性についての意識を高め、豊かな人間性等の形成を図るために、小・中学校や放課後児童クラブ等を対象に「いのちの教育」を実施した（52校、2,275名）。</p>
49	警務課	命の大切さを学ぶ教室	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校・高校での「命の大切さを学ぶ教室」開催 	<p>中学校8校、高校4校において、交通事故被害者遺族及び殺人事件被害者遺族による講演会を実施した。</p>
50	少年課	少年サポートセンター運営事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン等の普及を踏まえた児童の犯罪被害などを防止するための取組の推進 	<p>小・中学校及び高校の児童生徒を対象とした非行防止教室を319校で590回実施し、そのうちTT（ティームティーチング）により291回実施した。</p> <p>フィルタリングの普及を目的としたインターネット事犯等防犯啓発リーフレットを作成し、小・中学校の卒業生の保護者へ配布した（作成枚数25,000部）。</p>